

地区別市政懇談会 当日質疑応答用紙一覧 南地区  
 平成28年11月12日(土) 南公民館  
 第1部地域のまちづくりについて

	質問事項	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
	<p>震生湖の周辺整備について</p> <p>これまでの環境整備の取組みについてはどのようなか。</p> <p>旧ゴルフ練習場は民間業者に売却されており、売店横のトイレは使用可能なのか。</p>	<p>震生湖周辺の整備については、その整備計画を策定するという大きな枠組みではなく、今、確実にできることから順次進めていくという視点で、自然豊かな観光地としての環境改善に取り組んでいます。これまで、平成25年度に遊具広場の老朽化した遊具の撤去や湖畔四阿(あずまや)の解体、平成26年度には湖畔周辺西側の階段設置工事などに取り組んでまいりました。</p> <p>さらに、平成27年度には本市が所有する土地の草刈りや除伐を行いましたので、今後訪れた方が楽しみ憩える場所となるように、当該箇所に花の植栽を行い、環境改善を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>また、隣接の中井町へ通じるハイキングコースを設けていることもあり、中井町のエリアについても本市とともに連携して環境整備を進めています。</p> <p>震生湖では民間事業者による太陽光発電施設が建設されており、湖畔への進入路については、土地所有者の意向もあるため一般車両の進入禁止の旨が掲出されていますが、震生湖湖畔のトイレについては、底地の寄付を受けておりお使いいただける状況です。</p> <p>一昨年の震生湖に関する意見交換会において、ハイキングコース沿いのトイレ設置について御意見をいただき、昨年5月に弁財天付近に仮設トイレを設置いたしました。不衛生である、イメージがマイナスであるとの御意見をいただき、現在は撤去しています。</p> <p>ハイキングコース沿いへのトイレの設置については、意見交換会や地区懇談会でいただいた御意見ですので、今後より良い方向に向かえるようにしたいと考えていますが、現状については、御理解いただければと考えています。</p>		<p>当日の回答と同じ</p>	<p>観光課</p>

1	<p>ゴルフ場の所有者が変わり、湖畔に行く100mが通行禁止になっているが、今まで通れた道を通行禁止にできるのか、また、湖畔のトイレが存続されるのか伺いたい。震生湖は森林づくり課や南公民館、環境保全課などで様々なイベントを行っているが、平成27年3月からずっと女性用のトイレを増やして欲しいと要望している。今あるトイレの設置には5千万円の費用がかかったと伺っているが、是非とも女性用のトイレを増やすような予算どりをしていただきたい。すぐにはできないことは理解しているので、できることから取り組んでいただきたい。スケジュールや計画を示していただきたい。</p>	<p>ひとつ目の車両通行止めに関してですが、民間の方の所有する土地であり、工事中は安全性の確保から通行止めとしておりますが、工事終了後は今までどおり通行していただけたらとの話を聞いております。通行禁止可否は土地所有者が考えることであり、市がその可否について申し上げることはできません。 ふたつ目の湖畔のトイレの存続についてですが、秦野市名義のものであり、存続していきたいと考えております。現在利用しやすいよう洋式化を進めております。最後の女性用トイレの増設ですが、年間10万人の方々が利用する震生湖のトイレが1箇所では足りないという認識のもと、適地の選定含め、適正を見極め、進めてまいりたいと考えております。</p>	観光課長	当日の回答と同じ	観光課
	<p>トイレについて、婦人会で震生湖周辺の清掃活動を行っているが、トイレは切実な問題。具体的なお話をいただきたい。</p>	<p>いつも清掃活動にご協力いただきありがとうございます。具体的なお話ということですが、弘法山など色々な観光地からトイレの設置について要望があります。震生湖につきましてはほとんどが民間の方の土地であり、まずは市の土地の中で適地の選定から始めないと先に進みません。その後水道や排水等の問題に取り組んでいくこととなります。色々な観光地からご要望いただいている関係上全体の中で決まっていく部分もありますが、今回ご指摘いただきました地域での要望があることを念頭に置き、できることから取り組んでまいります。</p>		当日の回答と同じ	観光課
	<p>新聞報道にあったが、下の駐車場は利用できなくなってしまうのか。駐車場が上だけになってしまったらパンクしてしまうので、対策を講じていただきたい。また、階段があるが高齢者には厳しいので、なだらかにしていただきたい。</p>	(要望)		土地所有者と調整をし、下の駐車場は今までどおり利用することが可能です。	観光課

2	南公民館の建替えについて	<p>昭和45年に開館した南公民館は、11館ある公民館の中で最も古く、設備の老朽化やバリアフリーの整備など施設面で、利用者にとって不便をおかけしているものと認識しています。公民館の維持管理に当たっては、設備の経年劣化や耐用年数に応じて、11館ある公民館全体のバランスを考慮しながら計画的な整備に努めていますが、南公民館では、昨年度にトイレ改修や忠魂碑移転に合わせた駐車場整備に取り組みました。</p> <p>ご質問の建替えについては、本市では公共施設サービスを将来にわたり持続可能とするため、「公共施設再配置計画」を策定しています。この計画では公民館の建替えは、近隣の学校施設の更新と合わせて複合化して整備に取り組んでいくことになっています。このため、建替えに当たっては、近接の南小学校との複合化を視野に入れた検討が必要となりますが、それまでの間は、引き続き、利用環境の向上に努力していきたいと考えます。</p>	生涯学習課 課長代理	当日の回答と同じ	生涯学習文化振興課
	建て替えについて、年度等具体的な話をしたい。	<p>南小学校の耐用年数や老朽化にも関係します。現時点で建て替えの目途がいつかは申し上げることができません。皆様がおっしゃるように複合施設の中にも憩いの場・活動の場を確保したいと考えております。</p>		当日の回答と同じ	生涯学習文化振興課

3	都市計画道路秦野駅連絡線・尾尻諏訪原線について	<p>都市計画道路尾尻諏訪原線については、未整備区間のうち、東側の区画整理整備済み箇所から市道71号線までの約420mについて、秦野駅南部(今泉)土地区画整理事業により整備することとしており、昨年12月に神奈川県の手続き認可を取得し、平成34年度末の完成を目指し事業を進めているところです。</p> <p>また、西側の未整備区間の整備については、この土地区画整理事業の進捗を見ながら、調整してまいりたいと考えています。</p> <p>尾尻諏訪原線と同地区にある、都市計画道路秦野駅連絡線については、今泉台土地区画整理事業の終端部から市道71号線を経由して尾尻諏訪原線までの約840mの区間が未整備となっていますが、秦野駅南部(今泉)土地区画整理事業のなかで、整備を予定している尾尻諏訪原線を優先して進めることとし、尾尻諏訪原線の進捗状況を見据えた中で、秦野駅連絡線の事業実施の時期について、考えてまいります。</p>	都市整備課長	当日回答に同じ	都市整備課
---	-------------------------	--	--------	---------	-------

<p>南小学校周辺の通学路整備について</p>	<p>通学路につきましては、設定の際に、原則として国・県・市等が管理する道路であることなど、いくつかの基準を設けていますが、多少遠距離となっても児童等の安全を最優先することに留意するよう学校へお願いしています。</p> <p>各学校では、各小・中学校の交通安全担当者、PTAの担当者等が通学路の安全点検を実施し、児童・生徒の安全確保のため、特に整備、改善する必要があると認められる箇所について、「通学路整備要望書」を作成し、教育委員会へ提出してもらっています。</p> <p>教育委員会では、各小・中学校から提出された「通学路整備要望書」を取りまとめ、例年8月頃に、警察署、道路管理者、交通安全担当等の所管部署との打ち合わせ会を行い、その中で危険箇所を抽出し、学校・PTA・秦野警察署・道路整備課・建設管理課・学校教育課等で合同点検を実施しています。</p> <p>その際に、現場の状況を確認し、対応可能かつ効果が得られるような箇所については、児童生徒が安全に通学できるよう、各担当部署で順次整備を進めているところです。</p> <p>具体的には学校方面に向けてのグリーンベルトの設置や南公民館から北側線路に向けて歩道の設置を進めてまいります。</p>	<p>教育総務課長 建設管理課長</p>	<p>当日の回答と同じ</p>	<p>学校教育課 建設管理課</p>
<p>4 通学路について、前から比べると安全性は向上しているかと思うが、横浜や千葉の高齢者の事故で幼い命が奪われているのを見ると、事故が起きてからでは遅い。道を広げて車道と歩道を完全に遮断する方法がよいかと思うが…。財政的に厳しいことは分かるが、いい方策を行政で考えていただきたい。</p>	<p>ご指摘いただきましたとおり新たな歩道の設置は難しい状況です。生徒が滞留するところがあるので、そこに黄色のラバーポールを設置し、少しでも安全性の確保ができればと考えております。今後も皆様にご指摘いただきながら対応していきたいと考えております。</p>	<p>建設管理課長</p>	<p>当日の回答と同じ</p>	<p>建設管理課</p>

<p>安全点検の結果、通学路の安全を確保するための具体策が出てきたのか伺いたい。</p>	<p>安全点検の結果、昨年は7件の要望がありました。通路の拡幅や路側帯、グリーンベルトの設置等があげられ、現在グリーンベルトの設置を所管課で進めております。</p>	<p>教育総務課長</p>	<p>当日の回答と同じ</p>	<p>学校教育課</p>
<p>南小学校長と毎日二人で7時50分～8時20分まで声かけ運動を行っているが、南小学校は県下でも8番目に生徒が多い学校であり、雨の日などは大変。行政にも立ち会っていただき、子どもの安全について考えていただきたい。 車の通行について、7時50分～8時20分までシャットアウトしたい。</p> <p>(南小学校長)地域のボランティアの方々や青少年部会の方々など多くの方にソフト面でご協力いただいております。周辺道路を見ますと、制限速度が30kmではありますが、実際はそれ以上の速度で走る方が多く、警察の方が現状を見てくださっているのですが、なかなか先に進まない状況であります。車の通行が面倒になるようできることから対策を講じておりますが、今後とも皆様と協力しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p>	<p>車の通行をシャットアウトすることは難しいですが、ご指摘いただきましたとおり教育部や警察と現状をみて、継続して調べ、まずは内部で調整していきたいと考えます。</p>	<p>建設管理課長</p>	<p>当日の回答と同じ</p>	<p>建設管理課</p>
<p>グリーンベルトの設置について、広い道路ならいいが、狭い道路で効果があるのか。</p>	<p>ただグリーンベルトの設置をするのではなく、歩道の整備含め、子どもたちが安全に歩けるよう、例えば、一部補修しながらでも取り組む方向性がありますので、ご理解いただきたいと考えます。</p>		<p>当日の回答と同じ</p>	<p>建設管理課</p>

第2部市政全般について(公共施設の使用料について)

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
5	<p>営利目的でない活動は理解できるが、例えば先生がいて月謝を支払うような教室も使用料は一律なのか。</p>	<p>公民館で言えば一律です。それ以外の施設では営利活動だと使用料が2.5倍になるところもあります。公民館では、月謝の目安について必要経費の範囲が定められており、一般的に公民館の教室などで月謝が発生する場合、その範囲内という認識でおります。ですので、営利目的でないということで、同じ料金となります。</p>	<p>公共施設マネジメント課長</p>	<p>当日の回答に同じ</p>	<p>公共施設マネジメント課</p>
6	<p>アンケートの取り方について、伺いたい。地方財政法の第27条に「公民館など公共施設の利用にあたり、利用者に負担させてはいけない」という表記があるはず。そのことをアンケートの中に記載すべき。一方的に使用料を引き上げることは当たり前というアンケートの取り方はまずいのではないか。法律についてほとんど触れられていない。ルール違反である。働いている人で残業をしている人は普段公民館を使えない。そういった人の意見も入っているはずで、こういう集計の仕方では、このような数字が出て当たり前を感じる。そもそもの考え方が違うのではないか。</p>	<p>地方財政法違反ではないかとの指摘についてですが、地方財政法第27条は「法令に基づく市町村が負担すべき経費を住民に転嫁してはいけない」という条文ですので、法令違反ではございません。アンケート調査について、700名中348名の回答が大勢の市民の方々の意識を表しているのかという点ですが、このやり方は「標本調査」というやり方になります。一定数の母体の中からサンプルをいくつか抽出し、それを調べることによって全体の傾向を知るという調査方法です。約350という数は信頼水準が95%で、仮に100回同じ調査を行えば95回は最大で5%の誤差の範囲内でおさまるといった精度を持っています。選挙の開票速報などが標本調査の具体的な事例となりますので、確かな精度を持っているものをご理解いただければと思います。今回の結果につきましては350名の回答数ですが、大勢の市民の方々の意識を表しているということができると思います。</p>	<p>公共施設マネジメント課長</p>	<p>当日の回答に同じ</p>	<p>公共施設マネジメント課</p>

7	<p>公民館の管理について、職員が少なく、大きな事故等があった場合、管理面が手薄にならないか懸念している。職員にゆとりがあれば公民館事業の展開ができ、より多くの方々が公民館を利用するようになるのではないかと。市民・住民が安心して利用できるよう職員の拡充や手当てをあつくしていただきたい。また、値上げ一覧について、頻度・設立年度・広さ等で判断しているとのことだが、値上げ幅がアンバランスのように感じる。</p>	<p>(要望)          使用料の考え方について説明させていただきます。まず各施設にいくらのお金がかかっているのかを調査します。それに今回は減価償却費、大体建物の建築価格の2%を加えたものを施設にかかるフルコストと考えております。それを1㎡単位のお金に直しまして、それぞれの部屋の大きさに応じていくらの使用料に設定するかという算定をしております。具体的な引き上げ幅につきまして先程説明させていただきましたが、200円から400円になるお部屋が一番多いです。一部大きなお部屋は200円から500円になるところもございます。大会議室は400円から800円、600円から1,200円になりますが、一部例外として南公民館の大会議室は今まで高く設定されてきたこともあり、600円から800円になりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>	<p>公共施設マネジメント課長</p>	<p>当日の回答と同じ</p>	<p>公共施設マネジメント課</p>
---	--	--	---------------------	-----------------	--------------------

第2部市政全般について(その他)

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
8	<p>地域振興について、行政だけでなく、地域や民間から考え方等を募集して協力してやってください。経営感覚を持って真剣に取り組んでください。</p>	<p>(要望)</p>	<p>-</p>	<p>要望として承ります。</p>	<p>市民活動支援課</p>

9	<p>臭気対策について、第1部で触れられていないのはなぜか。今日は市長に直接お願いできる最後のチャンスなので、要望させていただきたい。臭気については最悪の状態から改善はされている。しかし、苦情対策を怠るとすぐに元に戻ってしまう、いたちごっこの状態が現在でも続いている。前環境産業部長に要望し、市の関係部署に確認をしていただいた結果、情報が集まりつつあります。市長にご尽力いただき、急激な臭気悪化が避けられたことに感謝しています。すがすがしい空気を取り戻す集大成として任期中にご尽力いただきたいと思います。</p>	<p>市役所関係部署及び県に技術的問題や法律的問題について必要な要請をかけ、検討・相談してまいりました。臭気発生の経過につきまして説明させていただきます。4軒の酪農家の方が牛糞の処理にあたりどうしたらいいか検討した結果、国の補助を使い、バイオマス事業を平成17年度から実施しました。しかし、農家の方の高齢化や後継者不足が重なり、バイオマス事業では事業がうまく回らなくなりました。それから中途半端な堆肥づくりとなってしまう、悪臭を出すようになってしまいました。その後牛糞処理につきまして工程変更がありました。外部から発酵堆肥を持ってきて処理する方法です。これは処理にはいい方法だったのですが、悪臭が出てしまいました。そのような原因の分析により、悪臭対策を講じてまいりました。消臭剤をかけたたり、木をつくったり、北側にカーテンを設置したりしましたが、それでも根本的な解決には至りませんでした。一昨年からは少しでも悪臭を軽減できるよう県や組合と検討し、廃業となった農家に一度発酵堆肥を持ち込み、臭いを落としてから牛糞処理を行うようになりました。これにより従前より臭気改善ができてきましたが、これからも関係部署と検討しながら臭気対策に取り組んでまいりたいと考えます。</p> <p>私自身生計としてやってきて、悪臭を発生させてしまい、大変ご迷惑をおかけしました。長期処理過程を整備した結果、今現在一切悪臭が発生しないシステムが整ってきました。同じ事業者の方の中にはシステムが確立されていない部分があるので、今後知恵を絞って対策を講じていきたいと考えております。システム確立後悪臭が発生していないことから第1部の議題として取り上げなかったことを報告させていただきます。</p>	<p>農産課長</p> <p>南地区連合会長</p>	<p>当日の回答に同じ</p>	<p>農産課</p>
	<p>完全に悪臭はおさまっていない。断続的に発生している。南地区の大きな問題として、未解決であるならば来年も議題に入れて検討していただきたい。</p>	<p>(要望)</p>	<p>-</p>	<p>要望として承ります。</p>	<p>農産課</p>
10	<p>財政状況の健全具合について教えていただきたい。また、向こう3～5年の見通し(税収含む)について、教えていただきたい。</p>	<p>国が示す財政健全化の指標を秦野市は全てクリアしております。全国的に少子高齢化、人口減少が起きており、納税義務者が減少しております。その結果、税収も微減となっております。少子高齢化に伴い、子育て支援に予算配分をしていき、また、介護・医療費は右肩上がりが増えておりますので財政運営は厳しくなっています。市としても職員数の適正化(県下で1万人あたりの職員数はもっとも少ない)や公共施設使用料の見直し等努力して経費の削減をしております。今までどおりの行政サービスを維持していくことは難しいですが、これからも努力してまいりたいと考えております。</p>	<p>政策部長</p>	<p>「納税義務者が減少しております。その結果、税収も微減となっております。」について、納税義務者は増加傾向にありますが、税収は微減する傾向にある。</p>	<p>財政課</p>

11	報徳精神を幅広く伝えるため、秦野市でも研究会や協議会を発足させていただきたい。	秦野市では協議会に加盟しており、報徳サミットも開催しました。また、各市で開催する報徳サミットにも参加しております。報徳精神の普及についてですが、一過性にならないよう講演会や学習会を開催しております。市民の方々の関心や気運を高められるよう、充実させていきたいと考えております。	生涯学習課 課長代理	当日の回答と同じ	生涯学習文化振興課
12	日赤の産婦人科について、進捗状況を教えていただきたい。また、八木病院の移転について具体的な話を教えていただきたい。	<p>日本赤十字社についてですが、平成27年3月より分娩業務を休止し、1年半が経過しております。その間神奈川県、日本赤十字社神奈川県支部、秦野赤十字病院、秦野市が連携し、分娩再開に向け交渉しております。平成28年4月から日本赤十字社神奈川県支部、秦野赤十字病院が元昭和大学の相談役の方を顧問にお招きし、その経験・ネットワークを活かし、産科医の確保、分娩再開に向けた方向性について、4者で意見交換を実施しております。6月に4者でその方向性について、従前どおり24時間体制、助産師、院内助産、助産外来を軸とした分娩業務など早期の分娩を目指す協議しております。10月・11月は大学医局の人事の時期ですが、先月26日に2回目の会議が開かれ、顧問より大学で医師派遣について協議していただくことになっております。その結果につきましては、12月の3回目の会議の際、報告をいただくことになっております。市としては、早期に分娩業務の再開を図りたい旨を伝え、取り組みの中で市として支援を続けていきたいと考えております。</p> <p>八木病院の移転について、移転が遅れる報道がされましたが、市は八木病院と新築移転協定書を結び、協議を継続してまいりました。8月に八木病院から移転計画の見通しがたったとの報告を受け、10月中に賃貸借契約を行う計画でした。しかし、10月11日に八木病院の理事2名が来庁し、口頭で移転延期の申し入れがありました。秦野市として産科優先でお願いしたい旨の提案させていただきましたが、東京オリンピックや震災の影響で建築資材が高騰し、また、病床設計の見直しによる建設コストの増大があり、移転までもう少し時間をいただきたい旨の報告がありました。移転時期につきましては、建築相場が落ち着くとき、東京オリンピック前後の見通しとなっております。将来的な移転を前提に移転までの間、今の場所での経営の強化を図りたい、改修・増築・空きベッドの有効活用・常勤産科医3名の有効活用・婦人科拡充・移転準備などについて検討し、どのプランを採用するか年内までに市に報告をいただくことになっております。年明けには市の考えを整理し、報告させていただければと考えております。</p>	健康づくり課 課長	<p>秦野赤十字病院の平成29年度の産婦人科の診療体制は、前年度と同じく非常勤の医師による妊婦健診、新生児健診、産前産後ケア、婦人科検診を実施します。</p> <p>八木病院につきましては、昨年10月末に新築移転の時期を東京オリンピック開催前後に延期したい旨の申出があり、昨年12月に既存病院の増改築により婦人科の拡充を進めるとともに鈴張町市有地での新築移転計画が提出されました。</p> <p>本市としては、病院の事情により新築移転に至らなかった場合の担保や新病院での産婦人科の開設等を明文化した基本契約を締結することを条件に、最長平成33年3月まで鈴張町市有地を八木病院の新築移転先として確保することとし、現在基本協定の締結に向けて事務を進めています。</p>	健康づくり課

13	カルチャーパーク水無川整備について、桜並木があるがカルチャーパークとして一体感を出すにはどのような景観がいいのか教えていただきたい。	平成23年度から27年度にカルチャーパークの再編整備を行ってきました。その中で樹木の整備も行い、現在カルチャーパーク内には250本の桜が植栽されております。メインとなるのはソメイヨシノですが、水無川緑地にあります。水無川緑地右岸にソメイヨシノ、左岸に常緑樹を植えておりますが、今年ソメイヨシノが1本倒れてしまいました。ソメイヨシノは30年～40年たつと病気にかかりやすくなり、現在120数本調査をしております。倒れて市民の方々に危険が及ぶことのないよう直ちに手を打っているところです。桜の名所となっておりますので、調査の結果そのまま残すか、伐採するか検討させていただきたいと考えております。	カルチャーパーク課長	当日の回答に同じ。	カルチャーパーク課
14	住んでいるところの隣が駐輪場になっており160～170台停めてある。そこは草がいっぱい、草が生えているとタバコやごみを捨てられてしまう。道路際は草をむしっているが、全体的に管理がされていない。秦野市の玄関口としてあまりよくないので、管理をお願いしたい。	(要望)	-	要望として承ります。	くらし安全課
15	子どもの成長について、支援の必要な子どもをボランティアで2名支援させていただいているが、先日テレビで全国の小中学校には65万人の支援が必要な子どもがいるという報道があった。小中学校も大切だが、幼児期も大切。そのことについて、市でどれくらい把握されているのか、どのような経緯で支援の必要な子どもたちが支援制度のことを知り、保育・療育を受けているのか等について伺いたい。	(要望) こども育成課のこども若者相談担当と健康づくり課の親子健康担当と連携して取り組んでおりますが、実数についてはこども育成課で把握しており、本日は不在ですので、週明けに報告させていただきます。	健康づくり課長	懇談会后、質問者に確認した内容は、乳幼児健診の際、問診以外に子どもへの指差し等をチェック実施の要望と乳幼児健診のあり方に関する質問でした。後日、親子健康担当から質問者に電話をしたところ、他市町村を参考に指差し等(絵カードを指して単語の確認、積み木を積む)チェック実施について要望がありました。そのことに対し、本市での育児支援の視点で実施している乳幼児健診における対応についてお伝えし、関係機関との連携により、早期発見・早期対応に努めていること、支援の必要な子どもたちの受け皿にも課題があることについて回答しています。	健康づくり課